

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和7年4月28日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 契約名称	戸籍への振り仮名記載に係る人材派遣業務委託		
2 履行場所	高槻市桃園町2番1号 高槻市役所本庁舎内		
3 業務概要	戸籍への振り仮名記載に係る業務に従事する労働者を派遣する業務一式		
4 履行期間	令和7年7月1日から31日までの指定する日から2か月間		
5 入札参加資格	(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。) (3)高槻市建設工事請負業者指名停止基準又は高槻市物品売買業者指名停止基準の規定による指名停止等の期間中でない者であること。 (4)本市入札参加資格者名簿の「22N 業務委託 人材派遣」が第1希望業種に登録されていること。 (5)過去10年に官公庁・団体における窓口業務の人材派遣または業務委託での受注実績があること。 (6)プライバシーマーク付与認定を受けていること。 (7)一般社団法人日本人材派遣協会から優良派遣事業者に認定されていること。		
6 入札参加申請必要書類	①制限付一般競争入札参加申請書(様式第1号) ②実績調書(様式第2号) ③プライバシーマーク付与認定及び優良派遣認定資格を証明する写し		
7 申請書、仕様書等の取得方法	市ホームページよりダウンロードすること。(市ホームページ>事業者向け>入札・契約>入札・契約>契約検査課実施分以外の入札等>発注案件情報(市民生活環境部)>戸籍への振り仮名記載に係る人材派遣業務委託に関する制限付一般競争入札について)		
8 入札参加資格申請書の提出	(1)提出方法	上記「6 入札参加申請必要書類」を市ホームページからダウンロード、作成の上、市民課へ持参又は書留(簡易書留含む)による郵送により提出。	
	(2)提出場所	高槻市桃園町2番1号 市民生活環境部市民課	
	(3)提出期間 (土・日・祝日は除く)	令和7年4月28日 午後3時から 令和7年5月15日 午後1時まで	
9 入札参加資格の審査	入札参加資格申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年5月19日までにメールにて通知する。また、入札参加資格を認めないものには理由を付して書面にて通知する。		
10 予定価格	非公開		
11 最低制限価格	未設定		
12 質疑受付	(1)受付方法	①市ホームページ掲載の質問票(様式第3号)でのみ受け付け、電話等口頭による質疑は不可 ②提出方法は持参またはFAX	
	(2)受付期間	令和7年4月28日午後3時から令和7年5月8日午後1時まで	
	(3)回答日時	令和7年5月13日 午後1時から 市ホームページで公表	
13 入札成立の条件	入札開始時刻到来時に入札参加者数が2者以上の場合、入札成立とする。		
14 支払条件	前金払:無 部分払:無		
15 保証金	(1)入札保証金	免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは違約金として、契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。
	(2)契約保証金	必要	(契約金額の5パーセント以上) ただし、高槻市財務規則第117条に該当する場合は免除とする。

16 入札日時等	(1)入札日時 令和7年5月23日 午後4時00分 (2)入札場所 高槻市役所本館4階 入札室 (3)開札 入札終了後直ちに入札の場所において行う。
17 入札時の注意事項	(1)課税業者であるか免税業者であるかに関わらず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2)入札日には、契約の際に使用する印鑑を持参すること。なお、代理人による入札の場合には委任状及び代理人の印鑑を持参すること。 (3)委任状の代表者欄に押印する印鑑は契約の際に使用する印鑑を使用すること。
18 落札者の決定方法	(1)開札の結果、有効な入札のうち、予定価格以下であり、かつ最低金額を入札した者（最低入札者）を落札者とする。 (2)最低入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。
19 契約書	本市の定める様式により作成を要する。
20 無効の入札	(1)本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 (2)予定価格を上回る入札。 (3)委任状の提出がない代理人による入札。 (4)入札参加資格を確認されたものであっても、入札参加時点までに高槻市が定める指名停止基準に該当することとなった場合、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。 (5)入札金額、入札者の氏名、その他入札書の主要部分に不備がある入札または判読できない入札 (6)その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
21 その他	(1)入札執行日に欠席又は遅刻した場合は棄権したものとみなす。 (2)本要綱に係る申請及び入札参加資格申請書の提出に係る費用は入札参加者の負担とし、提出された書類の返却は行わない。

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

問合せ先 高槻市桃園町2番1号
高槻市 市民生活環境部 市民課
電話 072-674-7056
FAX 072-661-6666
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>